



みずほ

No.91

令和8年3月1日

# 市議会だより



伊丹市



京都市



西宮市



上勝町



伊賀市



田辺市

## 令和7年 第4回定例会 (11月27日~12月19日)

瑞穂市中山道大月多目的広場、西部複合センター及び棠南グラウンドの指定管理者の指定について  
脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書等を可決

各委員会の視察の様子

### ★Contents★

- 議案をチェック!...P2
- 議案の審議結果...P5
- 一般質問...P6
- 視察研修レポート...P12
- 二十歳を祝う会...P16

# をチェック!



可決

瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び  
瑞穂市巢南グラウンドの指定管理者の指定について(議案第68号)

## 中山道大月多目的広場及び周辺施設の指定管理業者が決定

瑞穂市指定管理者選定委員会の選考の結果、『株式会社技研サービス』が選定されました。

6団体から応募があり、審査にあたっては、管理運営に対する基本方針、提案内容遂行の確実性、利用者サービスの向上、施設の適切な維持管理、収支計画の実現性、ならびに安定した運営を行うための人的・物的能力などの観点から総合的に評価されました。

また、市議会では、選定委員より意見のあったものをまとめた付帯意見について順守されることを強く望み、以下の附帯決議が可決されました。

可決

### 議案第9号

議案第68号瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び瑞穂市巢南グラウンドの指定管理者の指定についてに対する附帯決議



西部複合センター

(要旨)

瑞穂市指定管理者選定委員会の選考の結果、「株式会社技研サービス」が指定候補者として選定された。

指定候補者の選定に際し、委員より意見があったものについて取りまとめられた付帯意見について、順守されることを強く要望する。さらに、今まで同様ボランティアの方々や地域の方々の力をお借りしながら、共に協力関係を築き、「指定管理者」「行政」「地域住民」が三位一体となって地域密着型で運営され、地域課題にも取り組み、イベント等を開催し、更なる「賑わいの創出」として子どもや親子連れ、地元住民もワクワクする楽しい居場所を目指していただくよう強く要望する。

### 記

1. 図書館職員との対話を大切にし、働きやすい環境づくりに努めること。
2. 地域住民および関係団体との対話の機会を設け、意見を反映した運営に努めること。
3. 年1回程度、運営状況の点検および確認を行うこと。

全文はこちら



令和7年11月27日～12月19日(会期23日間)

# 第4回定例会



# 議案

可決

瑞穂市第3次総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定について  
(議案第69号)

## 第3次総合計画の策定

本議案は、令和8年度(2026年度)からスタートする「第3次瑞穂市総合計画」の基本構想及び前期計画を定めるものです。本計画は、今後10年間の市政運営の方向性を示す最上位計画であり、すべての分野別計画の基礎となります。市民アンケートでは、防災防犯、子育て支援、学校教育、医療健康、自然環境などは重要度が高く、満足度も高いと評価される一方、都市基盤、交通基盤に関して重要度は高いものの、満足度は低い結果となっています。これらを重点分野として施策を展開していく方針です。前期計画では、基本構想に基づき、令和8年度から5年間の具体的な事業施策を明確にし、2年ごとに見直しを行いながら、持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

委員会では、計画内容の妥当性や今後の取組について、都市基盤、交通基盤、農業、教育など幅広い分野にわたって活発な質問が行われました。

### 市の将来像

こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市  
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～

※ウェルビーイング(Well-being)とは？

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

**Q** 人口問題について、特に西・中地区には農業振興地域や調整区域の問題があるが、具体的に何をするのか。

**A** 西・中地区に関しては、令和7年度に補助金を創設し、より移住しやすいような環境にしていく。

**Q** 外国籍の市民の方との共生はどう考えているか。

**A** 小中学校での対応としては、まず日本の生活に慣れるための支援や日本語指導を積極的に行い、誰もが教育を受けることを進めている。

**A** 市内に日本語サポーターズという団体があり、日本語教室を開催している。市のホームページ等を活用した周知などの支援を行い、該当する外国籍の方々が安心して頼れるような体制を整えている。

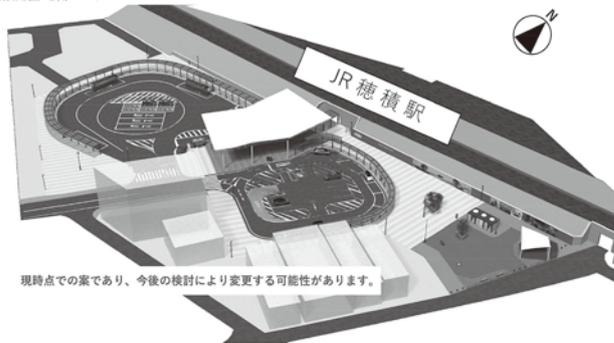
可決

## 岐阜都市計画事業穂積駅南土地区画整理事業施行条例の制定について (議案第71号)

### JR穂積駅南の開発

都市拠点と位置づけられている穂積駅南地区の交通利便性は高いものの、基盤整備が進んでおらず渋滞等の交通上の課題や土地利用上の課題を解決すべく、令和6年9月に決定した都市計画(岐阜都市計画土地区画整理事業)を進める為に法律で定められている穂積駅南土地区画整理事業の施行規程を条例で定める議決をしました。今後は地権者や学識経験者で構成される土地区画整理審議会が設置され令和17年度完成に向けて進められる予定です。

■施設配置(案):イメージ



可決

## 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第6号) (議案第79号)

### 瑞穂市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の概要 事業費6億2千万円(議会議決時の金額)

国の令和7年度補正予算(第1号)で国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額支給されることとなりました。瑞穂市の12月議会において、その交付金を原資とした令和7年度補正予算(第6号)が可決され、6億円を超える補正予算が組まれました。さらに、実際の交付額が見込みより1億1千万円増えましたので、一般財源3千万円も加え、市長専決の補正予算(第7号)で事業費規模は7億6千万円となりました。

#### ●子育て応援手当事業 2億2千万円

交付額 児童一人当たり2万円の現金給付

対象者 平成19年4月2日から令和8年3月31日に生まれた児童

支給予定 令和8年2月末より順次

#### ●かきりん振興券事業 4億9千万円

交付額 対象者一人当たり1万円相当(12月議会で可決されたときは7千円)のかきりん振興券  
(使用できる店舗数は令和7年12月現在141店舗)

対象者 平成19年4月1日以前生まれの方

配布予定 令和8年3月中

#### ●水道基本料金免除事業 3千9百万円

免除金額 令和8年2月3月(3月請求)分 1,760円

#### ●農業水利施設電力量料金支援金事業 4百万円

#### ●給食の食材費の補填 2千万円



議案の審議結果 令和7年第4回瑞穂市議会定例会

議案名等			議決結果	議員名(会派別) (◎は会派代表者)											議決月日							
				有	創緑会					有	新	公	み	共		市	維	無会派				
			今木啓一郎	◎ 広瀬守克	森清一	若原達夫	藤橋直樹	今井充子	横田真澄	宮川頌健	◎ 庄田昭人	◎ 若園五朗	◎ 若井千尋	◎ 杉原克巳	◎ 関谷守彦	◎ 鳥居佳史	◎ 北村彰敏	棚橋敏明	馬淵ひろし	関谷英樹		
議員・委員会 提出議案	議案第8号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第9号	議案第68号 瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び瑞穂市東南グラウンドの指定管理者の指定についてに対する附帯決議	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長提出議案	議案第68号	瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び瑞穂市東南グラウンドの指定管理者の指定について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	棄	○	○	○	12/19
	議案第69号	瑞穂市第3次総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第70号	瑞穂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第71号	岐阜都市計画事業穂積駅南土地区画整理事業施行条例の制定について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第72号	瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第73号	瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第74号	令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第75号	令和7年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第76号	令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第77号	令和7年度瑞穂市下水道事業会計補正予算(第1号)	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
	議案第78号	瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	12/19
	議案第79号	令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第6号)	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19
議案第80号	令和7年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/19	

議長は採決に加わりませんので、「—」で表示してあります。(議長 今木 啓一郎)  
 可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、除…除斥  
 有…有隣クラブ、新…新生クラブ、公…公明党、み…みずほ令和の会、共…日本共産党、市…市民の会、維…日本維新の会

可決

のう せき ずい えき ろうしゅつしよ

## 発議第8号脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

**意見書要旨** 脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

よって政府におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

一、自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続きとして、高次脳機能障害(自賠責保険高次脳機能障害認定システム)と同じように、専門医による認定システム(脳脊髄液漏出症認定システム)の仕組みを構築すること。

一、被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

**提出先**

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

全文はこちら





きた むら あき とし  
北村 彰敏 議員

## Q 市内私立園の教育・保育目的の芝生広場利用料を減免できるか

A 保育所や支援センターの運営に支障がない場合に限り、双方協議の上で私立園の行事を無償で利用できる

A (教育委員会事務局長)

Q 現行の枠組みで概ね妥当か。  
A 内規等で誰に問いか

Q 市内の私立保育施設から、別府保育所東館横の芝生広場について、公立園は無料で利用できる一方、私立園は有料になるのはおかしいのではないかと相談があり、当初は散歩時の立ち寄りも難しいとの説明を受けたと聞いている。その後、散歩時の利用は可能との説明に変わった理由は何か。  
A 散歩時の立ち寄りは当初から可能であるが、行事など広場を占有する利用についての話もしており、説明が十分でなく、誤解があった。  
(教育委員会事務局長)

Q 近隣市のように明文と横断的な共通ルールが必要であると考え、市としての見解は。  
A 例規に関しては統一的な運用は可能な状態であると考え、横断的な共通のルールづくりについては内規等も視野に入れて考えていきたい。  
(教育委員会事務局長)



Q 市長として改めて感じられたことは。  
A 誤解があっただけでは終わらないと受け止めている。窓口の段階で十分な検討の中で説明を行ったことについては、職員の説明不足や対応の不十分さもあったと言わざるを得ない。情報共有や判断基準の整理を徹底して、説明が変わることのないよう組織としての対応の質を高めていく。誤解があったということではなく、深く受け止めている。  
(市長)

Q 2021年7月に新たに只越地域を建設候補地に加えることを決めたのは、いつ誰が決めたのか。  
A 新庁舎建設位置検討資料の作成業務委託で当初、契約時に3か所であった候補地をさらに3か所追加し、合計6か所の候補とする契約を締結した。追加した候補地は当初の3か所の1つである穂積駅周辺地域を穂積庁舎南側駐車場と穂積庁舎第2駐車場の2か所としたことによる追加と、只越地域、穂積・穂積第2グラウンドを新たに追加した計3か所である。  
(総務部長)

## Q 只越地域での新庁舎の概算事業費150億円の内、市債の返済計画は

A 新庁舎本体は約60億円で、借入額は約15億円、20年で返済する計画である

A (総務部長)



とり い よし ぶみ  
鳥居 佳史 議員

Q 新庁舎に隣接し新市民センターを併設する案ではなく、栗南公民館を建て替えて新市民センターにすることが、バランスが取れていると思うがどうか。  
A 防災拠点と想定して庁舎と市民センターが隣接することで避難者の方との連絡や物資の配送などをスムーズに行うことができるかと考えている。  
(総務部長)

Q 2021年7月に新たに只越地域を建設候補地に加えることを決めたのは、いつ誰が決めたのか。  
A 新庁舎建設位置検討資料の作成業務委託で当初、契約時に3か所であった候補地をさらに3か所追加し、合計6か所の候補とする契約を締結した。追加した候補地は当初の3か所の1つである穂積駅周辺地域を穂積庁舎南側駐車場と穂積庁舎第2駐車場の2か所としたことによる追加と、只越地域、穂積・穂積第2グラウンドを新たに追加した計3か所である。  
(総務部長)

Q 新庁舎に隣接し新市民センターを併設する案ではなく、栗南公民館を建て替えて新市民センターにすることが、バランスが取れていると思うがどうか。  
A 防災拠点と想定して庁舎と市民センターが隣接することで避難者の方との連絡や物資の配送などをスムーズに行うことができるかと考えている。  
(総務部長)

Q 自治会加入率が66%の現状と今後についてどう考えるか。  
A 自治会活動が負担に感じられる、仕事や家庭の都合で地域の行事に参加できないことや、役員の負担が大ききなどという意見は特に多く聞かえる。夫婦共働き、高齢者でも就業している方が増えるなど、地域の役員を務める時間の確保が難しい状況である。今後、役員の負担軽減が重要であると考え、市としてもICT化の導入の支援などに取り組んでいる。  
(企画部長)



▶ 庁舎等配置条件 (第8回新庁舎建設検討委員会資料)

## Q 市民の賑わいの創出や郷土愛醸成を目的としたイベント開催の支援は

A GIFUみずほ秋花火は地域の活力の向上に非常に有意義だった。市としては可能な限り協力支援を前向きに進めている



いまい みつこ  
今井 充子 議員

Q 賑わい創出や郷土愛の醸成を目的とする、市民が主体でのイベントの窓口は。

A 内容によって担当が多岐に渡るが、市と共催や後援をするイベントについては、市役所の総合窓口として総合政策課ですべて対応し、各担当課に引き継ぎたいと考えている。(企画部長)

Q 教育委員会が後援するイベントの、保育園、幼稚園、小学校、中学校へのチラシ配布リストに私立施設の掲載がないのは情報格差になるのではないか。

A 市立の保育園、幼稚園、小学校、中学校においては、後援を行い配布の許可を出すこととしている。私立は運営法人が独自に運営を行っているので教育委員会が配布可否を直接的に指示することはできない。しかしながら、市内の私立保育園等の紹介はできると考えるので、今後協議していきたい。

(教育委員会事務局長)

Q 令和8年4月より施行される「こども誰でも通園制度」の試行的実施を行わなかった理由は。

A 瑞穂市においては、合併前より一時預かり制度を行っており、比較적으로誰でも通園制度と共通するところがあるため、それを試行的実施に置き換え備えにしようとした。

(教育委員会事務局長)

Q 試行的実施をせず本格実施で混乱や保護者への周知は間に合うのか。

A 令和8年4月からの実施は混乱等が絶対に起こらないように確実に準備を進め、保育者や保護者と連携を図りながら迅速かつ丁寧に対応する。

(教育長)



▶ GIFUみずほ秋花火の様子

## Q 貴重な長良川水系のハリヨの保護を今後どのように考えていくのか

A ほんでんの自然を守る会の皆様との意見交換を図る中で、よりよい保護活動と文化財指定も視野に入れ検討する



しょうだ あきひと  
庄田 昭人 議員

Q ハリヨが観察できるような工夫は。

A ハリヨの生態や生息していることを知らせる看板の更新や水辺で安全に観察できる場所の整備など、生息地の整備も順次進めていく中で、ハリヨ保護に係る理解やその機運を高めていきたい。また、他市町のハリヨの生息している公園などを研究材料として、環境整備をしていく協議、検討をしていきたい。

(教育委員会事務局長)

Q 12月13日の森誠二先生の特別講演はどうであったか。

A 地域の宝物として、子どもたちがそれを守っていくという教育がすごく大切であると教えていただいた。

インフルエンザの対応

Q インフルエンザ感染対策を徹底する対策はどのようなに行っているか。

A 手洗い、うがいの習慣化のために、休み時間の後や給食前に校内放送や音楽をかけるなどして、徹底を促す指導を行っている。換気を徹底するために、サーキュ

レーターを活用し空気の循環を促している。

Q 免疫力を上げるための副菜を提供する考えは。

A 給食センターを中心に、主食、主菜、副菜のバランスが整った献立を計画し、より免疫力の向上と健康保持を図り、教育活動の継続に資する。

Q 本田小学校の将来の児童数の増加

Q 本田小学校放課後児童クラブ新築工事実施計画業務として補正予算が組まれているが、教室数が今後、不足するのではないか。

A 本田小学校の児童の推移は、現在628人、令和11年656人、令和13年588人へと減少に転じ、教室不足の状況にはならないと想定している。

(教育長)



▲ハリヨの看板(西ふれあい広場)



わか い ち ひろ  
若井 千尋 議員

## Q リチウム蓄電池等の小型充電式電池の拠点回収は

A 生津・本田・穂積・牛牧小学校区は各2か所、西・中・南小学校区は各1か所の拠点を設けて月1回収している

(環境経済部長)

Q 近年リチウム蓄電池が搭載された家電製品を処理するうえで収集・運搬時でのトラブルが多発しているが、その対策は。

A リチウム蓄電池を使用した製品の形状等が様々であり、火災防止の観点からパッカー車で運搬できないため、現在は校区ごとの拠点回収を基本としている。

(環境経済部長)

Q 令和6年4月8日に、環境省より都道府県へリチウム蓄電池等に起因する廃棄物処理施設等における火災事故などの防止啓発の素材が提供されているが、市はどう対応するか。

(環境経済部長)

### フレイル予防

Q フレイル予防について、市主催の健康体操が来年度以降中止と聞いたが、その実情は。

A 公共施設、自治会開

催の2本立てで開催してきた。公共施設での月2回開催は継続する。自治会での開催は見直す。地域主体のサロンや自治会と連携、相談しながら今後も介護予防のさらなる推進に努める。

(健康福祉部長)

### 教員の長時間労働

Q 大切な子どもたちの教育現場で、教員の長時間労働等負担が増加しているが、教員の働き方改革について、市はどのように取り組むか。

A 教員の長時間労働が常態化している背景には、授業以外の周辺業務等複数の要因があるが、今後も現場の声を丁寧に受け止め、働き方改革プランの内容を改定し、教員が働きがいを実感できる持続可能な教育活動の構築を目指す。

(教育長)



## Q 事実婚の場合、住民票の続柄表記はどのように対応しているか

A 事実婚は、法律上の夫婦と同じ扱いを受ける場合があるので、「夫(未届)」または「妻(未届)」と表記している

(市民部長)



せき や もり ひこ  
関谷 守彦 議員

Q 事実婚に関する事務要綱はあるか。

(市民部長)

Q 同性婚についても事実婚と同様の対応を検討しないか。

A 当市では現在同様の取り扱いをしていない。国のほつで統一見解が示されることを切望する。

(市民部長)

### 就学援助制度

Q 就学援助率は、県下でも異常に低い。認定基準の見直しを行うとしていたが、これまでの取組は。

A 基準の見直しは行わず、教育委員会が特に就学援助の必要を認める者という規定を活用し、急激に困窮した家庭に対し柔軟な対応をしている。該当者は令和6年度3件、7年度11件である。

(教育委員会事務局長)

Q 根本的な解決になっていない。国の標準化システムの遅れは理由にならない。令和6年度から基準の見直しをするという話であったが、いかがか。

(教育委員会事務局長)



※就学援助制度とは、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な支援を与えなければならぬとされています。

就学援助の対象者には、要保護者(生活保護等を受給する世帯)と準要保護者があります。準要保護者については、各市町村で認定基準を決めます。そのため就学援助率は、各市町村でばらつきがあり、令和5年度では全国平均13.71%、岐阜県平均8.82%に対し、瑞穂市では2.9%です。



## 給食費無償化、国の最新情報に対する市の認識は



(教育委員会事務局長)

学校給食無償化については現時点で新聞紙上等の情報しかないため、今後も国の動向を注視し対応していく

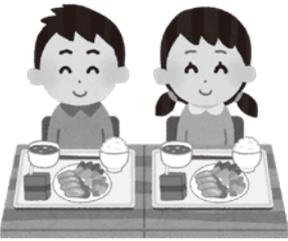


ふじ はし なお き  
藤橋 直樹 議員

Q 国による給食費無償化の内容は小学校のみとなりそうだが、中学校の給食費について市はどう考えているか。  
A 国が公立小学校を対象に保護者の所得に関わらず一律で支援することになれば、小学校分については完全無償化となり、保護者の負担はなくなる。しかし、令和8年度の公立中学校の無償化はないと思われるため、物価高騰分については今年度同様、一般財源で支援していきたい。

Q 物価高騰対策重点交付金を活用したお米券やプレミアム付商品券等の配付はあるのか。  
A 推奨事業メニューでもある生活者支援として、かきりん振興券の交付や水道基本料金の免除などを行っていく。

Q 国籍に関わらず、世帯ごとに転入に伴う各種手続きをまとめた一覧表に加え、各種案内書類を入れた封筒を渡している。また案内の中に、広報みずほや防災読本、ごみ分別の手引きについて、言語の変換やその言語での読み上げができるカタログポケットというアプリの案内も同封している。そのアプリは多言語に対応しており、アプリの活用を周知を図っている。



Q 特にごみの出し方に関する課題の解決についてどう考えているか。  
A アプリの存在が十分周知されていないため、今後はごみ出しルールの理解促進のため、さらなるごみ処理の情報発信を行うとともに、アプリを活用した対応を図る。

(環境経済部長)



## 2026年12月25日運用開始予定の日本版DBS制度についての認識は



(教育長)

子どもと関わる職に就く者の性犯罪歴確認など子どもへの性暴力を防ぐ取組を義務付ける仕組みと認識している



みや がわ しょう けん  
宮川 頌健 議員

Q 本市の関係施設や民間事業者への影響は。  
A 制度の実施に当たって、関係者においては採用や人材配置の段階で性犯罪歴の確認が求められることとなり、従来以上に厳格な安全管理体制が必要となる。児童・生徒や園児が安心して生活できる環境が整備される一方、事業者には制度理解や運用に関する負担が生じることも想定される。

Q 次期教育振興基本計画における新規事業は。  
A みずほの魅力体験プロジェクト、健康教育・体力向上推進事業など9事業である。(教育長)

Q 朝読書の教育的効果についての認識は。  
A 脳の活性化や集中力の向上、読解力の向上、感情の安定などの効果があると考える。今後は朝読書の時間だけでなく、休み時間などを活用して学校で読書の時間を設定することを通し、続けていくことで確かな読書習慣へつなげていきたい。

(教育長)

(教育長)

こどももまもろう みんなてまもろう



<こども性暴力防止法 事業者マーク>

事業者マーク 出展:こども家庭庁HP(<https://www.cfa.go.jp/>)

Q 今後の市の方針は。  
A 現在3つの公共施設に制度を導入しており、契約満了後も引き続き制度を継続していく方針である。(企画部長)



せきや ひでき  
関谷 英樹 議員

**Q 新庁舎建設の進捗を周知するため、広報みずほに掲載してはどうか**

**A** 建設等が具体的になっている段階でホームページや広報誌への掲載を行い、市民の皆様へ周知していきたい  
(総務部長)

**Q** 只越の農地を建設の第一候補地とした中間答申が提出され2年以上経過しているが、供用開始の令和14年に間に合うのか。

**A** 法令のクリアと第3次総合計画との整合性に時間を要しているが、現時点では令和14年度の供用開始を目指し鋭意取り組んでいきたい。

(総務部長)

**異学年教育**

**Q** 県は来年度、5教科での異学年教育導入に前向きな市町村教育委員会を募るとのことだが、当市の導入への課題や考えは。

**A** 学習理解の差、教員の授業準備や指導体制の負担増など多くの課題がある。現時点では通知は届いていないので、詳細が明らかになった後で検討したい。(教育長)

**ふるさと納税**

**Q** ポイント付与の仕組みが9月30日で廃止され、駆け込み寄附が多かったと思うが、今年の最終的な予想寄附額はいくらか。

**A** 9月に大きな駆け込み需要があったが、その後、反動による落ち込みが生じ、年間を通して算出すると前年度並みの推移となり、約5億円強と推測している。

(企画部長)

**Q** 今年から当市のふるさと納税を取り扱う中間事業者が変更されたが、寄附額や返礼品に影響はあったのか。

**A** 新たな中間事業者となり、SNSでの発信に加え、返礼品の見栄えを意識した写真加工、バリエーションの拡大などの取組が、9月の寄附額増加に結び付いたと分析している。引き続き主力返礼品の強化や、新規返礼品の開拓等、魅力的な返礼品の掘り起こしを継続的に行っていきたい。

(企画部長)



▶ SNSを活用した瑞穂市のふるさと納税

**Q 自治会アプリ『CHIKUWA!』の導入を進めるに至った経緯は**

**A** 役員の業務負担や自治会の脱退などの課題があり、ICTを取り入れ負担軽減する必要があると考えたため  
(企画部長)



よこ た ま す み  
横田 真澄 議員

**Q** アプリの具体的な機能はどのようなものか。

**A** 回覧板機能、相談や連絡ができるグループ掲示板機能、アンケート機能、規約や資料を整理して共有できる共有フォルダ機能、自治会行事等を確認できるカレンダー機能などがある。今後、追加機能として、安否確認機能、集金機能も予定している。なお、モデル自治会を募集し、現在は馬場東、本田団地、中原、牛牧第一、野白新田、上唐栗、中宮の7自治会において試験的に運用している。

(企画部長)

**瑞穂市防災減災条例**

**Q** 瑞穂市防災減災条例の制定に向けて条例案を策定しているとのことだが、他の自治体にはない特色はあるか。

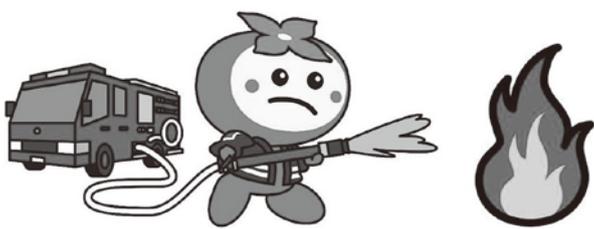
**A** 地域特性を踏まえた災害特性や地域コミュニケーションの課題を考慮し、瑞穂市の防災・減災に対する将来像を描きながら策定を進めた。能登半島地震により地域の支え合いの重要性が全国的に認識されたことも含め、消防団の役割及び加

入促進、防災士の役割及び支援、避難所運営協議会の設置の項目の3点が他の自治体にはない特色となった。(企画部長)

**Q** 3月議会で質問したコンビニエンスストアへのAED設置の進捗状況は。

**A** 先行して設置している各務原市に課題を聞くとともに、各コンビニエンスストアの本部へ設置に係る意向調査をしている。また、公共施設のAED設置場所のマップについては、ホームページへの掲載に向けて進めている。

(企画部長)





## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策は



(総務部長)

### かきりん振興券の交付や水道基本料金の免除などの物価高騰に対する支援を検討している



わか しろ  
若園 五朗 議員

**Q** 水道管の耐震化の現状と対応は。  
**A** 重要給水施設管路の耐震化を重点的に進めてきており、令和12年度末までの100%を目指している。また、導水管の耐震化工事も来年度から進めていく。(上下水道部長)

**Q** 安全・安心に暮らせるまち情報および対策は。  
**A** 今年目の目撃情報はない。市内で出没が確認された場合は、北方警察署と瑞穂消防署へ情報共有と市内パトロールを依頼し、防災行政無線や市民メール等を活用し、市民へ情報発信する。(環境経済部長)

**Q** 本市における生活圏に出没するクマの目撃情報および対策は。  
**A** 今年目の目撃情報はない。市内で出没が確認された場合は、北方警察署と瑞穂消防署へ情報共有と市内パトロールを依頼し、防災行政無線や市民メール等を活用し、市民へ情報発信する。(環境経済部長)

**Q** 皇女和宮150回忌記念事業  
**Q** 2026年に予定されている皇女和宮150回忌の記念事業をどのように進めていくのか。  
**A** 皆様にも市の歴史、史跡を知っていただく良い機会と考えており、150回忌記念・秋の例祭に向け周知啓発活動を和宮遺跡保存会と工夫しながら進めていきたい。(教育委員会事務局長)



▲ 瑞穂市立南行舎の東玄関の入口工事(令和8年1月完成)

**その他の質問**  
・子どもの読書活動の推進計画

**Q** 国では令和7年度までに各種申請をオンライン化する方針だが、どのように進めていくのか。  
**A** ぴつたりサービスやLOGOフォームの拡充を進めている。特に電子申請に重点的に取り組んでいる。(総務部長)

**Q** 南行舎の今後の工事計画は。また、新本庁舎と南行舎それぞれどのような役割を持たせていくのか。  
**A** 外壁工事は、来年度以降の完了を計画している。瑞穂市建物系公共施設個別施設計画のマネジメント実践方針に基づき、新庁舎建設に伴い、南公民館、老人福祉センター、教育支援センターの機能を持つ多世代交流施設として活用する方法を検討する。(南行舎管理部長)

**Q** 非認知能力向上のための異学年学習の現状と県の支援を活用した市独自の取組を進める考えは。  
**A** 現在も縦割り活動や特別活動を通じて異学年交流を行い、思いやりや自己肯定感など非認知能力の育成に繋がっている。県が提唱する教科での異学年学習については、内容を十分に理解したうえで検討する。まずは既存の異学年交流を充実させ、子ども同士が学び合う環境づくりを進めていく。(教育長)



## 市独自に中学生の給食費無償化を行えないか



(市長)

### 中学校給食費の無償化は、国の制度上来年度からの実施は想定されていない。可能な限り支援を行っていきたい



ま ぶち  
馬淵 ひろし 議員

**Q** 新庁舎建設について2年7か月県と協議しているが令和14年供用開始に影響はないか。  
**A** 今後とも県と連携しながら、市の実情に合った事業を検討していく。(企画部長)

**Q** 「地方創生2.0」世代交代金をどう活用するのか。  
**A** 子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、世代を超えた交流拠点の整備、駅周辺の賑わい創出などに活用できないか、国と協議を進めている。今後とも県と連携しながら、市の実情に合った事業を検討していく。(企画部長)

**Q** 職員配置について  
**A** 職員配置については、育児休業者なども含めた全体の人員状況を踏まえ、市全体の業務量を考慮して判断している。議会事務局・監査委員事務局についても例外ではなく、現行体制が今後も継続するとは限らない。条例改正については現時点では考えていないが、業務量や組織全体の状況を踏まえ、適切な人員配置に努めていく。(副市長)

**議会事務局と監査委員事務局の体制**  
**Q** 議会事務局と監査委員事務局の兼任体制は、執行部をチェックする機能を損なうのではないか。  
**A** 法令や各種計画との整合性など、協議に時間を要しているが、現時点では令和14年度供用開始を目標として取り組んでいる。(総務部長)



(副市長)

# 視 察 研 修 レ ポ ー ト

各常任委員会では、市のさまざまな課題の解決に向けて、テーマを掲げて調査・研究に取り組んでいます。執行部からの説明の聴取等のほか、現地や先進地への視察も行っています。今回は、11月から1月に行った視察研修について報告します。

## 文教厚生委員会

○委員長 若園 五朗 ○委員 棚橋 敏明 森 清一  
○副委員長 関谷 守彦 ○委員 北村 彰敏 横田 真澄

### テーマ「フリースペース等の居場所づくりについて」

○ 視察先 京都府京都市伏見区(京都市伏見青少年活動センター)

京都市では市内7か所に青少年活動センターを設置しており、各地域の特性に応じた若者支援を展開しています。本市ではフリースペースの整備を進めているところであり、その運営方法など、参考となる点を学ぶことを目的として訪問しました。センターでは、「居場所」「育成、いわゆる出番づくり」「相談」の3つの機能を柱として運営が行われていました。

本市が検討するフリースペースに必要な機能について、まずは「座る場所」、そして「勉強や作業ができる自習スペース」が重要であるという助言をいただきました。そのうえで、多世代が利用する場合でも、若者が安心して過ごせる空間配置の工夫が欠かせないとの指摘がありました。

今回の視察を通じて得た所感や本市が参考とすべき点は、第一に、「居場所」と「出番」を一体で考える重要性です。本市でも、滞在できる場と主体的な活動の機会の両方を整備する必要があると感じました。

○ 研修日 令和7年11月18日(火)

第二に、ユースワーカー的役割の重要性です。本市においても、状況把握や相談支援へつなげられる人材の配置が重要だと考えます。

第三に、アウトリーチの重要性です。施設外での支援は、地域差のあるニーズへの対応として有効だと感じました。

第四に、インターネット環境整備の重要性です。オンライン学習や情報アクセスが日常化する中で、ネット環境は現代の支援に欠かせず、本市のフリースペースにおいても必要な整備だと感じました。

第五に、利用者の声を反映する仕組みです。本市でも、計画段階から利用者の声を取り入れることが重要だと考えます。



伏見青少年活動センターにて

### テーマ「指定管理者制度について」

○ 視察先 兵庫県伊丹市(伊丹市立児童会館こらくる)

大月多目的広場等の指定管理者制度導入にあたり、民間事業者のノウハウを活用した魅力創出や運営管理をどのように実施しているかなど、その現状や課題、取組等を視察させていただきました。

伊丹市の職員のかたと指定管理業者のかたからそれぞれお話を聞かせていただきましたが、まず感じたこととしては、相互の連携が非常に良好であるということでした。

指定管理者制度を導入してよかった点としては、利用者ニーズへの柔軟な対応やイベントの多様性が高まった

○ 研修日 令和7年11月19日(水)

とのことで、満足度アンケートの結果として、制度導入後の評価は上がっているとのことでした。

今回の視察を踏まえ、制度導入により利用者にとって魅力的で、効率的な運営が実現できるよう、引き続き注視していきたいと思えます。



こらくるにて

## テーマ「ごみの減量化について」

### ○ 視察先 徳島県上勝町(上勝町ゼロ・ウェイストセンター)

徳島県上勝町のゼロ・ウェイストセンターを視察しました。上勝町は山間部で道路が狭く、かつてはパッカー車が通行できないことから、町営の野焼き場にごみを持ち込む方法が取られていました。しかし、環境問題に直面し、焼却炉を購入したものの、ダイオキシンの基準を満たすことができず、やむなく町外の焼却施設に莫大な費用を支払いごみを引き取ってもらう状況となりました。

こうした中、財政のひっ迫を背景に「このままでは立ち行かない」との危機感が町全体で共有され、ごみの減量化に町民一体となって取り組むようになりました。その象徴が「ゼロ・ウェイスト宣言」です。現在では43分別という徹底した分別を行い、全国でもトップクラスのリサイクル率を維持しています。一方で、複数素材でできており分別が困難な製品や、おむつなどの衛生用品については、町民の努力だけでは限界があることも明らかになってきました。そこで、上勝町では企業と連携し、おむつを炭化して

### ○ 研修日 令和8年1月15日(木)

燃料として活用する技術開発に取り組むなど、新たな挑戦を続けています。こうした官民連携による循環型の取組は「上勝モデル」として注目されており、今後のごみ減量政策を考える上で大変示唆に富む視察となりました。

なお、上勝町は人口約1,200人であるのに対し、当市は約56,000人と人口規模が大きく異なり、住民以外はほとんど訪れない町と、企業や事業所を多く抱える当市とでは条件も大きく異なります。そのため同様の取組をそのまま導入することは困難ですが、町民意識の醸成や官民連携の手法など、当市に取り入れることができる点を今後の施策に生かしていきたいと考えます。



## テーマ「駅周辺のまちづくりについて」

### ○ 視察先 兵庫県西宮市

兵庫県西宮市の鳴尾駅周辺のまちづくりについて、市役所でのレクチャーを受けた後、現地を視察しました。鳴尾駅周辺では、目的や内容ごとに事業主体が異なり、複数の事業を組み合わせながら段階的に整備が進められている点が大きな特徴です。

具体的には、連続立体交差事業は兵庫県・西宮市・阪神電鉄が主体となって実施され、区画整理事業や街路整備は西宮市が担っています。また、駅周辺のまちづくりについては、阪神電鉄を中心に、近隣大学、民間事業者、地域住民、西宮市など、多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら連携して取り組まれています。大学が知的資源や若い世代の視点を提供し、民間が事業推進力を担い、行政と地域が調整・支援を行うことで、持続可能な駅周辺空間の形成が図られていました。

事業の背景には、踏切がラッシュ時には「開かずの踏切」となり、周辺道路が慢性的な渋滞に陥っていたという課題がありました。これを解消するため、複数の事業が立

### ○ 研修日 令和8年1月16日(金)

ち上げられ、さまざまな補助金制度を活用しながら整備が進められてきました。特に連続立体交差事業については、阪神・淡路大震災を契機に一部が震災復興事業として位置付けられたことで、都市計画決定から事業認可までが比較的速やかに進んだ点も印象的でした。

視察では、各事業における国・自治体・事業者それぞれの負担割合についても詳しい説明を受け、制度を正しく理解し、有効に使える補助金や交付措置を研究・活用することの重要性を改めて認識しました。今回の視察は、駅周辺整備を進める上で、複数主体の連携と財源確保の工夫が不可欠であることを学ぶ貴重な機会となりました。



# 総務委員会

○委員長 広瀬 守克  
○副委員長 宮川 頌健

○委員 庄田 昭人 馬淵 ひろし  
鳥居 佳史 若原 達夫

## テーマ「住民自治について」

○視察先 三重県伊賀市  
○研修日 令和8年1月19日(月)

伊賀市では2004年11月の市町村合併を見据えて、2003年から「住民自治が機能する仕組み」として住民自治協議会の形成が議論され、住民自治の意義を住民が理解できるように2002年～2004年で延べ300回の住民説明会を開催し、合併後の2004年12月に住民自治協議会の定義付けがされました。住民自治協議会は、住民自治の基本理念の一つである「市民が主体となったまちづくり」を進めるため、地域に住むあらゆる人や団体が自由に参加でき、自治会の単位で出来ないことや身近な課題を話し合い、解決する議論の場として地域住民により設置されています。具体的に各住民自治協議会では地域の現状や地域課題を整理し、自ら取り組む活動方針等を定めた「地域まちづくり計画」を策定し取り組んでいます。住民自治協議会は小学校区を基本に39カ所設置されています。住民自治協議会へは地域交付金として年間約1億1千万円が活動費として交付されています。また、現在21の地区市民センターが住民自治協議会による指定管理業務委託を受けています。さらに、39住民自治協議会を6カ所の支所に分け、各支所に地域担当市職員を配置し、活動の支援や助言をしています。活動事例としては、地域食堂、生活支援サポート

事業、地域運行バス事業、地域総合防災訓練、コミュニティカフェ、健康講座、農産物直売所等の地域振興等の活動が行われています。一方、課題として短期間での役員交代による活動の後退・停滞や、一部住民での活動に限られている、自治会活動にさらに協議会活動の役割が増えることによる負担感増などがあります。地域活動支援事業補助金制度が2008年から施行され、2019年から住民自治協議会に対しても「キラッと輝け地域応援補助金」、2020年から「地域絆づくり補助金」が創設され、地域活動支援事業の拡大に向けて取り組んでいます。

特徴的だったことは、住民自治の核となる住民自治協議会の活動拠点となる地区市民センターがある事、そして所長と事務員の2名が有給で常駐している事です。



伊賀市役所にて

## テーマ「自治体DX活用について」

○視察先 和歌山県田辺市  
○研修日 令和8年1月20日(火)

田辺市の改革において最も特徴的なのは、職員自らが市民役となり、窓口業務の課題を洗い出す「利用体験調査」をBPRの柱に据えている点です。今回の視察では、特に負担の大きい「おくやみ手続き」を対象とした調査事例を深く学びました。調査では、単に窓口を回るだけでなく、「89歳の父を亡くした60歳の長男」といった詳細な人物像(ペルソナ)と、死亡届提出から葬儀後の手続きまでの一連のシナリオを設定します。遺族が抱える「悲しみの中での事務作業」という心理的状況まで想定し、職員が実際に庁内を回りました。調査チームは、移動距離、各窓口での待ち時間、書類の記入枚数などを分単位・枚数単位で計測しました。その結果、職員としての日常業務では気づけなかったリアルな不便が浮き彫りになりました。

待ち時間といった「手続き以外に要する時間」を30分から15分30秒へと、実に14分30秒も短縮させることに成功しています。この調査で得た「気づき」は、単なる反省に留まらず、具体的な改善案(BPR)へと直結しています。

- 書く苦痛:氏名や住所など、同じ内容を14枚もの申請書に何度も書かされる負担。
- 歩く不安:新庁舎は広く、複数の階にまたがる窓口を移動する際、「次にどこへ行けばいいのか」迷ってしまう動線の複雑さ。
- 心理的壁:カウンターの高さや職員の配置により、「誰に声をかけていいかわからない」という困惑。

この調査結果を「事実」として突きつけたことで、庁内の意識は一変しました。動線の改善や事務の効率化により、移動や

- 「迷わない」ための物理的工夫:各フロアの階段横への大きなフロアマップ設置や、カウンターの低い位置への窓口番号表示、タッチパネル式のインフォメーションパネルなど、市民の視線に合わせた案内整備が提案されています。
- 「書かない」ためのシステム導入:マイナンバーカード等を活用し、基本情報を申請書に自動印字するシステムの導入を検討。これにより、署名のみで済む窓口を目指しています。



田辺市役所にて

# ようこそ瑞穂市へ

## 神奈川県相模原市議会行政視察

視察日：令和8年1月29日(木)  
 研修事項：公立保育園のICT化について  
 AIによる保育所入所判定について



## 各種研修に参加しました

### 議員研修

市町村議会議員研修  
 場所：全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)  
 テーマ：第3回市町村長等・議会議員特別セミナー(1/19~20 1名)



## 議会活動日誌

### 11月

- 4日 もとす広域連合議会(療育医療衛生常任委員会)
- 5日 意見交換会部会
- 7日 もとす広域連合議会定例会(最終日)
- 10日 中濃十市市議会議員研修会(羽島市)
- 18~19日 文教厚生委員会行政視察  
(京都府京都市伏見区・兵庫県伊丹市)
- 21日 議会運営委員会  
全員協議会
- 27日 令和7年第4回瑞穂市議会定例会(初日)  
全員協議会(議案説明)

### 12月

- 2日 議会運営委員会
- 5日 令和7年第4回瑞穂市議会定例会(総括質疑)  
研修部会
- 8日 産業建設委員会・協議会
- 9日 文教厚生委員会・協議会
- 10日 総務委員会・協議会
- 15日 令和7年第4回瑞穂市議会定例会(一般質問)  
議会基本条例推進特別委員会

### 12月

- 16日 令和7年第4回瑞穂市議会定例会(一般質問)  
議会運営委員会
- 18日 もとす広域連合議会(議会運営委員会)
- 19日 令和7年第4回瑞穂市議会定例会(最終日)  
議会広報編集委員会
- 22日 もとす広域連合議会臨時会
- 24日 議会運営委員会

### 1月

- 15~16日 産業建設委員会行政視察(徳島県上勝町・兵庫県西宮市)
- 19日 議会広報編集委員会
- 19~20日 総務委員会行政視察(三重県伊賀市・和歌山県田辺市)  
市町村議会議員研修
- 23日 研修部会  
意見交換会部会
- 27日 もとす広域連合議会(議会運営委員会)
- 28日 岐阜県市議会議長会議(関市)
- 29日 神奈川県相模原市から行政視察  
(公立保育園のICT化・AIによる保育所入所判定)  
議会広報編集委員会

## 令和8年第1回定例会日程(2・3月予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/15	16	17	18	19	20 本会議 (初日・議案提案説明)	21
	22	23	24	25	26	27
3/1	2 本会議 (総括質疑・委員会付託)	3 産業建設 委員会	4 文教厚生 委員会	5 総務 委員会	6 委員会 予備日	7
8	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問予備日)	12	13	14
15	16 本会議 (最終日・委員長報告 ・質疑・討論・採決)	17	18	19	20	21

※日程は、変更になる場合があります。HPをご覧ください。

## 編集委員からひとこと

二十歳を迎えた方へのアンケート結果は、これからの瑞穂市を考える上で大切な声の一つです。市議会は世代や立場を問わず、さまざまな意見に耳を傾け、よりよい市政につなげてまいります。

### 議会広報編集委員会

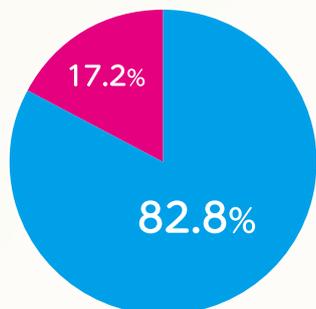
委員長 関谷 守彦  
 副委員長 横田 真澄  
 委員 今井 充子  
 宮川 頌健



# 二十歳を祝う会 アンケート結果

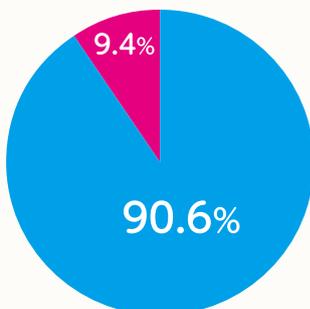
二十歳を祝う会にて、出席者の皆様にアンケートを行いました。いただいた回答は今後の活動に生かしてまいります。回答をいただいた皆様、ご協力ありがとうございました。【回答数：64件】

Q.現在の居住地を教えてください



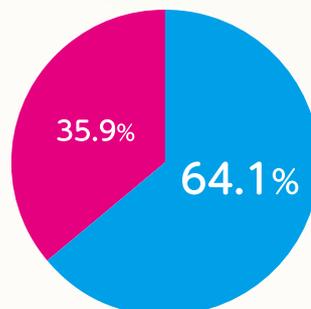
■ 瑞穂市内 ■ 瑞穂市外

Q.現在の職業を教えてください



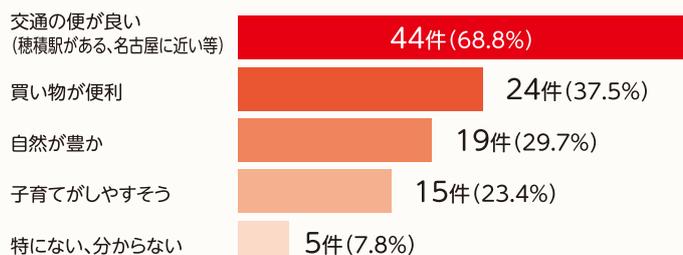
■ 学生 ■ 社会人

Q.選挙の投票に行ったことはありますか？

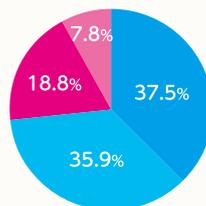


■ ある ■ ない

Q.瑞穂市の好きなところはどこですか？(複数選択可)



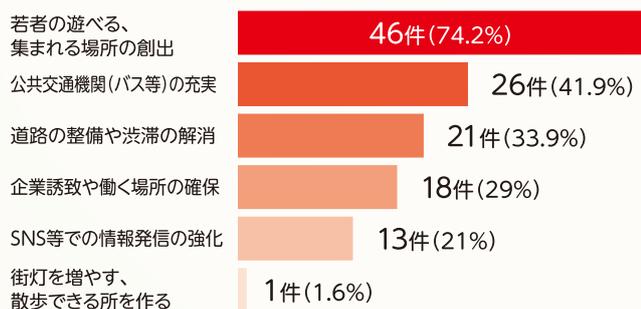
Q.将来、瑞穂市に住み続けたい(または戻ってきたい)と思いますか？



「分からない・住む予定がない」と答えた方へ何があれば住みたいと思いますか？

- 娯楽施設 ● 仕事 ● 補助金
- 働きたいと思う会社 など

Q.瑞穂市をより良くするために、何が必要だと思いますか？(最大2つまで選択可)



Q.市政、市議会に何を期待しますか？(自由記述)

- インフラ設備(バス、老朽化対策)
- 若い人たちが集まりやすい場所をもっと作ってほしい
- 街灯を増やして欲しい ● 多文化共生への取り組み
- 瑞穂市らしい市を守り創出すること
- 住みやすい環境をつくって欲しい
- 穂積駅をもっと活性化させてください!
- 市内に遊ぶ場所とか出来たらありがたい
- 日本人、瑞穂市民のための市政運営を期待します
- 若年層に親しみやすい政治、発信 など

Q.20歳を迎えた今の心境や、将来の夢を一言で教えてください!

- 自分の好きなことを好きなだけやれるようにしたい
- 食に関する仕事で地域を支えたい ● たくさん努力をする
- 勉強に励み保育職を目指す! ● 栄養士 ● 子どもと関わる仕事
- 就職に向けて、プロジェクトや授業に頑張っていきたいです
- 幸せに生きたい! ● 公務員になる ● 作業療法士になる
- どんな職種でも、関わった人を笑顔にできるような人になる
- 国家公務員を目指して頑張ります! ● 夢を叶える
- 無事に20歳を迎えられたことを嬉しく思います
- 自分の店を持つ(飲食店) ● これからも精一杯頑張ります
- なんとか生きる ● お金持ちになる ● 社会人として頑張る
- 周りの方々への感謝を忘れずに頑張ります! ● 高校の教員
- 社会の一員として責任と自覚ある行動を心がける
- 楽しい人生を送りたい ● 社会の役に立つ人間になる
- とりあえず就職できるように頑張りたいです
- 夢を諦めず水族館で働きたいと決意しています
- 徐々にみんなに会えてうれしい
- バンドマンになりたい など

